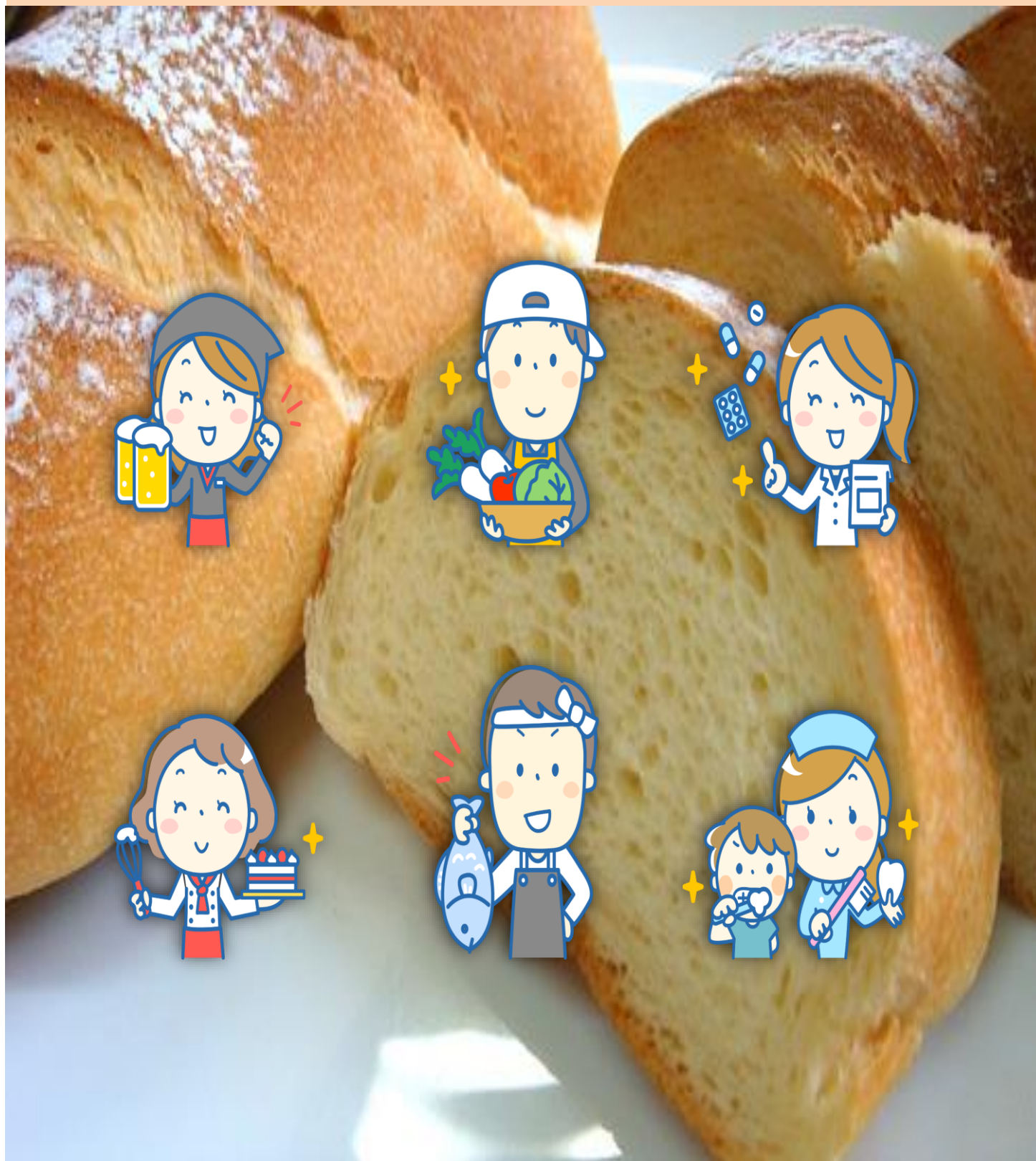


町内で事業を営む皆様へ(農業・林業・商工業他業種は問いません)

## 補助金・助成金一覧ガイドブック

耳よりな情報を提供します！企業の施策に向け各種補助金・助成金のご利用を！



## ①創業・事業承継

	事業名(リンク)	目的	対象	支援内容
1	<a href="#">事業承継補助金 (経済産業省)</a> ※現在は募集期間外です (例年は春に募集しています)	事業承継をチャンスとした、経営革新や事業転換への挑戦を応援する	「事業承継を行う者」 ※詳細は募集要項を参照	・補助率:2/3以内 ・補助範囲: 事業所の廃止等を伴わない場合:150万円~200万円 事業所の廃止等を伴う場合 :275万円~500万円
2	<a href="#">地域創造的起業補助金 (経済産業省)</a> ※現在は募集期間外です	新たなニーズを興し、雇用の創出を促す創業プランを応援する	公募開始日以降に創業する者で、補助事業期間完了日までに個人開業又は会社の設立を行い、その代表となる者。	・補助率:1/2以内 ・補助範囲: 外部資金調達がない場合:50万円~100万円 外部資金調達がある場合:50万円~200万円

## ②新規分野・商品開発・販路拡大等

	事業名(リンク)	目的	対象	支援内容
1	<a href="#">革新的ものづくり・商業・サービス経営力向上支援補助金 (経済産業省)</a> ※現在は募集期間外です (例年1月~2月頃に公募開始しています)	経営力向上に資する革新的サービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善を行う中小企業・小規模事業者の設備投資等の一部を支援する	中小企業・小規模事業者等 ※財団法人、NPO法人等対象外があります	経営力向上に資する革新的サービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善を行う中小企業・小規模事業者の設備投資等の一部を支援。 各種条件がありますので詳細はホームページ等で確認下さい。
2	<a href="#">小規模事業者持続化補助金 (商工会議所・商工会)</a> ※現在は募集期間外です (例年は春に公募開始しています)	小規模事業者が、商工会議所・商工会と一体となって、販路開拓に取り組む費用の2/3を補助	小規模事業者(会社および個人事業主)であり、常時使用する従業員の数が20人以下(卸売業、小売業、サービス業(宿泊業・娯楽業は除く)を主とする者は5人以下)の事業者	○対象経費:機械装置等購入費、広報費、展示会等出展費、旅費、委託費等 ○補助上限額:原則50万円。一定の場合上限100万円 ○補助率:3分の2
3	<a href="#">下請中小企業・小規模事業者自立化支援対策費補助金 (中小企業庁)</a> ※現在は募集期間外です	親事業者の生産拠点の閉鎖・縮小により売上が減少する(予定も含む)下請小規模事業者などが、 <b>新分野の需要を開拓するために実施する試作・開発、展示会出店などの費用</b> を一部補助する	①売上減少要件 ②新分野進出要件 があります また「下請取引の関係」についても要件があります。	○補助率:補助対象経費の2/3以内 ○補助限度額:1件あたり500万円 ○交付決定下限額:100万円
4	<a href="#">サポイン事業(戦略的基盤技術高度化支援事業) (中小企業庁)</a> ※現在は募集期間外です	デザイン開発、精密加工、立体造形等の <b>特定ものづくり基盤技術(12分野)の向上</b> につながる研究開発、その事業化に向けた取組を支援する	法の認定を受けたものづくり中小企業・小規模事業者を含む、事業管理機関、研究等実施機関、総括研究代表者(PL)、副総括研究代表者(SL)、アドバイザーによって構成される共同体を基本とする。	○補助事業期間:2年度又は3年度 ○補助金額(上限額) 平成29年度に行う研究開発等に要する補助金額の合計が4,500万円以下 ①大学・公設試等(補助率:定額1,500万円以下) ②中小企業・小規模事業者(補助率:2/3以内) ※2年度以降は、減額あり。
5	<a href="#">地域・まちなか商業活性化支援事業(個店連携モデル支援事業) (中小企業庁)</a> ※現在は募集期間外です	商店街区内の個店同士の相乗効果を生み出す新しい事業の創出を促し、 <b>商店街等の活性化</b> につなげる	法人格を有する商店街組織のある商店街区内で事業を営んでおり、かつ当該商店街組織に加入している中小企業者又は個人事業主2者以上で構成される個店グループ	商店街区内で実施する販路開拓や新商品開発の取組を実施することによりグループ構成員の店舗等の売上及び当該商店街等の歩行者通行量の増加が見込まれる事業 ○補助率:1/2以内 ○補助金上限額:補助事業者数×100万円 ※ただし500万円が上限

## ③経営力強化

	事業名(リンク)	目的	対象	支援内容
1	<a href="#">サービス等生産性向上IT導入支援事業費補助金 (経済産業省)</a> ※3次公募 H30.11.19まで	自社の環境から強み・弱みを認識、分析し、ITツールを導入して経営力を向上する事業者に対して、経費の一部を補助する	補助金事務局のHPIに補助対象として公開されたITツール(ソフトウェア、サービス等) ※採択率は非常に高くなっています。	○補助率:1/2以内 ○限度額:上限50万円、下限15万円 ○対象経費:ソフトウェア、クラウド利用費、導入関連経費等
2	<a href="#">経営力向上計画による支援 (中小企業庁)</a> ※平成31年3月31日までに導入した設備が対象	設備投資等により、事業者の生産性を向上させる計画「経営力向上計画」を作成し、認定を受けることによる	ほぼ全ての業種が申請可能です。	①税制優遇 ・取得設備の <b>固定資産税が3年間1/2</b> ・法人税について、 <b>即時償却または取得価額の10%の税額控除選択適用</b> (税額控除は支払うべき法人税の20%まで免除) ②金融支援 ・信用保証協会の信用保証枠の拡大など
3	<a href="#">先端設備等導入計画 (市町村)</a> ※リンク先は中小企業庁HPです	「先端設備等導入計画」を作成し、認定を受けると税制優遇と金融支援を受けることができる	「導入促進基本計画」を策定している自治体に所在する中小企業者が対象	①税制優遇 ・取得設備の固定資産税が <b>3年間免除</b> (市町村によって異なる) ②金融支援 ・信用保証協会による信用保証枠の拡大など

#### ④雇用・労務関連

	事業名(リンク)	目的	対象	支援内容
1	<a href="#">中小企業最低賃金引上げ支援対策費補助金</a> (厚生労働省)	設備投資(機械設備、POSシステム等の導入)などを行い、 <b>事業場内最低賃金を一定額以上引き上げた場合、設備投資などの費用の一部</b> を助成する	①事業場内最低賃金を引き上げる計画を作成し、申請後に賃金引上げを行うこと ②生産性向上のための設備・器具の導入等を行うこと など ※詳細は交付要綱を確認してください。	○助成の上限 ・最低賃金の引上げ額に応じて50万円～200万円 ○助成率 ・労働者数や生産性要件を満たした場合等で細かく変わります。交付要綱を確認してください。
2	<a href="#">両立支援等助成金</a> (女性活躍加速化コース) (厚生労働省)	女性が活躍しやすい職場環境の整備等に取組む事業主および、数値目標を達成した事業主に対して助成金を支給する	自社の女性の活躍に関する「数値目標」、「取組目標」などを盛り込んだ「行動計画」を策定、実施し、達成した事業主に対して助成金を支給する	○助成金の種類 【加速化Aコース】 取組目標を達成した、中小企業事業主に対して30万円(1事業主1回限り)を支給する 【加速化Nコース】 取組目標を達成したうえで、数値目標を達成した事業主に対して30万円(1事業主1回限り)を支給する
3	<a href="#">両立支援等助成金</a> (再雇用者評価処遇コース) (厚生労働省)	妊娠、出産、育児や介護によりやむを得ず退職した方が、就業が可能になったときに <b>復職できる再雇用制度を導入</b> し、希望者を再雇用した事業主に対して助成金を支給する	次の①、②いずれも満たす事業主であること。 ① 妊娠、出産、育児または介護を理由とした退職者について、退職前の勤務実績等を評価し、処遇の決定に反映させることを明記した再雇用制度を導入すること。 ② 上記制度に基づき、離職後1年以上経過している対象者を再雇用し、無期雇用者として6か月以上継続雇用すること。	○支給額 ・再雇用1人目:38万円<48万円> (中小企業以外:28.5万円<36万円> ・再雇用2～5人目:28.5万円<36万円> (中小企業以外:19万円<24万円> ※< >内の金額は、生産性要件を満たした場合の支給額です。
4	<a href="#">人材開発支援助成金</a> (厚生労働省)	職業訓練を実施する事業主等に対して <b>訓練経費や訓練期間中の賃金の一部</b> を助成する等により、企業内の人材育成を支援する	企業内における労働者のキャリア形成の効果的な促進のため、対象となる訓練を実施した雇用保険適用事業者が対象になる	○支給額・補助率 対象となるコースによって異なりますので、詳細はホームページを確認してください。

#### ⑤その他の補助金・制度

	事業名(リンク)	目的	対象	支援内容
1	<a href="#">特許料等の減免制度</a> (特許庁)	中小ベンチャー企業、小規模企業等を対象に国内・国際出願に係る料金が3分の1に軽減	・小規模または事業開始後10年未満の個人事業主 ・小規模企業(法人) ・設立後10年未満で資本金3億円以下の法人 ※大企業の子会社等は対象外	○審査請求料:1/3に軽減 ○特許料(1～10年分):1/3に軽減 ○調査手数料・送付手数料:1/3に軽減 ○予備審査手数料:1/3に軽減
2	<a href="#">無料節電診断</a> (一財)省エネルギーセンター)	-	○診断の対象 契約電力50kW以上の高圧電力または特別高圧電力契約者の工場・ビル等(エネルギー管理指定工場等は除く)	○費用 <b>無料</b> ○主な診断内容 (1)工場・ビル等における電気の使い方 (2)より効率的な機器の導入、運転方法見直し (3)電力削減につながる設備管理、保守点検 (4)温度、照度等の適正化など
3	<a href="#">無料省エネ診断</a> (一財)省エネルギーセンター)	-	○診断の対象 ・中小企業 ・年間のエネルギー使用量(原油換算値)が原則として100kL以上1,500kL未満の工場・ビル等	○費用 <b>無料</b> ○主な診断内容 (1)工場・ビル等における燃料や電気の使い方 (2)より効率的な機器の導入、運転方法見直し (3)エネルギー合理化につながる適切な設備管理、保守点検 (4)エネルギーロスに関する事項 (5)温度、湿度、照度等の適正化など
4	<a href="#">消費税軽減税率対策補助金</a> (中小企業庁)	複数税率への対応が必要となる中小企業・小規模事業者等が、複数税率対応レジの導入および受発注システムの改修等の一部を補助する	○支援対象 ・A型:レジ、モバイルPOS、POSレジシステムなど ・B型:受発注システム	○補助率 【A型】・補助率:2/3 ・補助上限:レジ1台あたり20万円、1事業者あたり200万円 【B型】・補助率:2/3 ・補助上限:小売事業者等発注システム 1,000万円、卸売事業者等の受注システム 150万円
5	<a href="#">専門家派遣事業</a> (中小企業庁)	中小企業・小規模事業者が抱える様々な経営課題・支援ニーズに対応するための相談体制を整備し、 <b>当該課題の解決等の支援</b> を行う	中小企業・小規模事業者全般	よらず支援拠点や地域プラットフォーム(地域PF)が、個々の中小企業・小規模事業者の経営課題に応じた専門家を原則3回まで(事業承継に係る課題の場合に限り原則5回まで)無料で派遣します。

美幌商工会議所 指導課(担当:深田・伊藤) 〒092-0004 美幌町字仲町1丁目44 0152-73-5251

美幌金融協会 網走信用金庫(美幌支店 稲美支店) 北洋銀行美幌支店 北見信用金庫美幌支店

※補助金のうち一部を紹介しておりますので詳細につきましてはホームページ等もご参照ください